

松伏かがり火通信



学校の制服は、女子は「スカート」、男子は「スラックス」というスタイルが一般的でしたが、スカートとスラックスどちらも「選択制」で選べる学校も増えています。「女らしく」「男らしく」という時代から「自分らしく」の時代に変化し、その時代に応じた学校制服が求められています。



～町内中学校で女子生徒向けのスラックスが導入されました！～

松伏町では、男女が互いを尊重し、活かしあう社会づくりの根幹として、真の平等の上に、男女が共に参画できる社会をつくり上げることが大切という考え方のもと、男女共同参画社会の実現に向けて歩みを進めております。

昨今の社会情勢や生徒のニーズを踏まえ、令和4年度から女子生徒向けのスラックスの導入について協議が行われてきましたが、ついに令和5年度からスラックス選択制が始まりました。早速利用している生徒もあり、反応も上々とのことです。

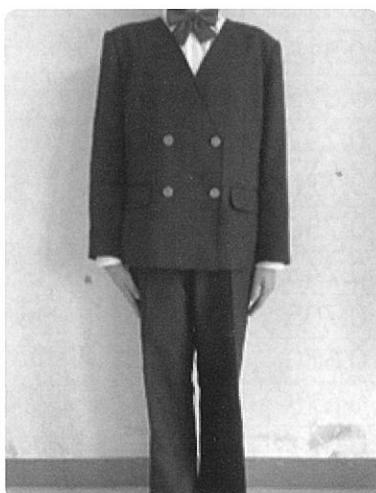
また、松伏中学校においては、水泳の授業で使用する水着の種類も自由選択制となっています。従来のスクール水着でも、パンツスタイルの水着でも、生徒一人ひとりの個性に応じた選択ができるよう配慮されております。

これからも、生徒一人ひとりが自分らしく、安心して学校生活が送れるような取り組みを続けてまいります。

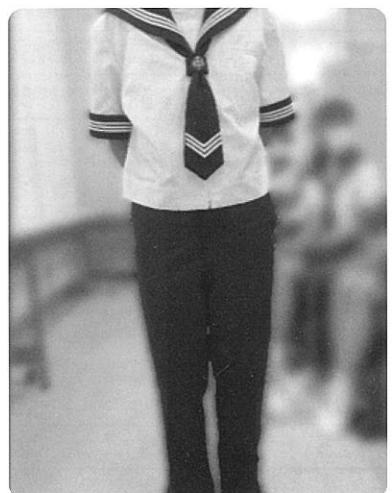
教育総務課から

女子制服としてのスラックス制服は、1990年代頃から冬場の寒さ対策や自転車通学に良いという理由で、数校の中学校・高校で導入されたのが始まりと言われています。

近年は、多様性やLGBTQの観点から全国の学校で使用する動きが拡大しています。



松伏中学校



松伏第二中学校

女性活躍の時代 「はたらくお母さん」を通して

男女共同参画社会を考えてみましょうと題して、令和5年6月28日（水）に、埼玉県男女共同参画アドバイザーで、人権擁護委員としても活動され、松伏町男女共同参画推進委員の荻野裕佳里氏を講師に迎え人権セミナーを開催しました。（第7弾）



次の言葉は「はたらくお母さん」に関するキーワードです。知っていますか？（答えP 4に有）

- ① M字カーブ
- ② ダイバシティ
- ③ ガラスの天井
- ④ ケア労働
- ⑤ マミートラック
- ⑥ アンペイドワーク
- ⑦ マイクロアグレッション



共働き世帯が増えている中、「家事・育児・介護」の負担が女性に偏っている現状があり、就業継続や仕事との両立の難しさにつながっています。その改善には、男性の「仕事」への向き合い方の変革と「家事・育児・介護」への参画を進めていく事が必要です。それに加え「家事・育児・介護」を家庭内で分担するのみならず、外部サービスの活用も重要です。多様性の時代、私たちに求められることは、未来志向、想像力・共感力・包容力・忍耐力をもつことです。

2023年 ジェンダー・ギャップ指数 日本は125位 過去最低

順位	国名	値
1	アイスランド	0.912
2	ノルウェー	0.879
3	フィンランド	0.863
4	ニュージーランド	0.856
5	スウェーデン	0.815
6	ドイツ	0.815
15	英國	0.792
30	カナダ	0.770
40	フランス	0.756
43	アメリカ	0.748
79	イタリア	0.705
105	韓国	0.680
107	中国	0.678
125	日本	0.647

資料：内閣府男女共同参画局

世界経済フォーラムが、各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数を発表しました。指数は、経済・政治・教育・健康の4つの分野から作成され、0が完全不平等、1が完全平等を示しています。

1位は、14年連続アイスランドで0.912と、146か国で唯一0.9を超えるました。アイスランドは10年以上トップをキープしています。多少の順位変動はあるものの上位は例年北欧の国が占めています。

G7（主要7か国）は、ドイツ、英国、カナダ、フランス、アメリカ、イタリアと続き、日本は最下位、アジアではフィリピン、シンガポール、ベトナム、タイが続き日本は韓国や中国よりも下回り、前年の116位から9つ順位を落として125位でした。

分野ごとの順位は、教育が47位、健康が59位、経済が123位、政治が世界最低クラスの138位で、男女格差が埋まっていないことが改めて示されました。

男女共同参画週間キャッチフレーズ 「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」

ウーマン・リブ運動からSDGsへ

男女平等は憲法で保障された権利ですが、共働き世帯が増える一方で「家事・育児・介護は女性が担う仕事」と性別で役割を分ける考え方方が、未だ根強く残っています。そのような時代を過ごし、現在は、松伏町民生委員・児童委員として活動され、松伏町男女共同参画推進委員の吉田稔さんに、お話を伺いました。



ウーマン・リブとは、1960年代から1970年代にかけて、アメリカから始まった女性解放運動で「ウイメンズ・リベレーションの略」で、女性のために、男性と平等な権利を求め、男性と対等の地位や自分自身で職業や生き方を選べる自由を獲得しようとする社会運動です。

今、女性のライフスタイルは多様化し、専業主婦として家庭でとどまるだけでなく、積極的に仕事やボランティアをする女性が増えてきています。ウーマン・リブの時代と比較して、より**「自分らしい幸せ」**を追求できる時代になっていると言えます。

しかし、だからと言って現代女性の社会的立場が男性と完全に平等になったわけではなく、性犯罪やセクシュアル・ハラスメントなど性暴力にさらされる女性はまだ多いのが現実です。

2017年、「# MeToo 運動」（セクハラや性的暴行などの性犯罪被害の体験を告白・共有する際にSNSで使用されるハッシュタグで、「私も被害者である」と発信することで世の中を変えていこうという運動）は、そうした事実を端的に表しています。2030年までに世界全体で取り組むSDGsの目標のひとつに「ジェンダー平等を実現しよう」が含まれている事からも女性の社会的立場の低さをうかがい知ることができます。

KuToo 運動

「女性がパンプスやハイヒールを職場で強制されるのはおかしい」とSNSを通して皆で声を上げて社会を変えようとする運動。「靴」「苦痛」と# MeToo運動とかけ名付けられ、現在、服装規定をめぐり様々な変化が起き始めています。

過去の女性解放運動で様々な「自由」を手にしてきたものの未だ十分でなく男女平等・男女共同参画を実現するためには、女性のより一層の社会進出が必要です。

SDGs（持続可能な開発目標）とは・・・

2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のこと。17の目標と169の具体的目標で構成され、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指しており、SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むべき目標として、日本も積極的に取り組んでいます。

あなたの経験や知識を町政にいかしてみませんか



町では、あらゆる分野への女性の参画を推進するため、各種審議会や講座等の講師に女性を積極的に登用したいと考えています。そこで、町と協力して何かやってみたい人、得意とする分野で活躍したい人を募集しています。

対象：町内に在住・在勤（在学）の18歳以上の女性で次のいずれかの要件を満たす方

- (1) 町政や地域の発展に熱意を持っている人
- (2) あらゆる分野の有識者及び有資格者
- (3) 勤務先や各種団体で社会活動を行っている人

詳細は企画財政課へご連絡ください。

※登録した方が必ず審議会委員や講座等の講師に登用されるものではありません。



「JKビジネス」はNO！

危険が潜んでいる「JKビジネス」



繁華街を中心に、女子高校生を「JK」と称して商品化し、飲食店やエステ店等の合法的な営業を装いながら、マッサージや会話、ゲームを楽しませるなどの接客サービスを売り物とする営業は、「JKビジネス」と呼ばれています。こうした営業は、何も問題のないアルバイトのように見えても、裏で性的なサービスなど、多くの危険をはらんでいる場合があります。

被害に遭わないために、「簡単にお金を稼げる」「友達から誘われたから」などと安易に考えず、その仕事の危険性や自分の将来をしっかり考えましょう。

「JKビジネス」に係るトラブルに遭った際は、
警察相談専用窓口「#9110」

または吉川警察署
(048-958-0110)
に相談してください。

DVとは 夫婦や恋人など親密な関係で行われる暴力行為をいいます。

- ・身体的暴力 殴る・蹴る・物をなげつける・突き飛ばす・刃物を振りかざす等。
- ・精神的暴力 大声でどなる。無視する。交友関係や毎日の行動を細かく監視する等。
- ・経済的暴力 生活費を渡さない。仕事を辞めさせて経済的に弱い立場にさせる等。
- ・性的暴力 望まない性行為の強要、避妊に協力しない等。
- ・子どもを利用した暴力 子どもへの加害をほのめかす。子どもを被害者から離す。子どもに被害者が悪いと思わせる等。

ひとりで悩んでいないで…相談してみませんか？

◆女性相談(要予約)◆

曜 日：月曜日(第1・3・5)、水曜日(毎週)、土曜日(第2・4・5)

時 間：午後1時～4時

場 所：役場内相談室(保育希望者は予約の際にお伝えください)

電 話：企画財政課 991-1815

P
2
答
え

- ①女性の労働率を5歳ごとの年齢階級別にグラフ化した場合、アルファベットのMに近い曲線になること
- ②多様性
- ③組織内で昇進に値する十分な素質や実績を持つ人物が、性別や人種などを理由に、不当に昇進を阻まれてしまう状態
- ④有償無償にかかわらず、家事・育児・介護・看護など人のお世話をする仕事
- ⑤母親となった女性が、産休育休から復職した際に自分の意思とは無関係に職務内容や職務時間が変わり、その結果社内における出世コースから外れている事象
- ⑥無報酬の労働
- ⑦意図的か否かにかかわらず、何気ない日常の中で行われる言動に現れる偏見や差別に基づく見下しや侮辱、否定的な態度のこと

☆「松伏かがり火通信」は、平成27年にNo.1を発行、同年に完成した「かがり火公園」から引用したものです。

☆「松伏かがり火通信」について、ご意見・ご感想をお寄せください。

発行／松伏町企画財政課 TEL 991-1815 FAX 991-7681 メール kizai1020300@town.matsubushi.lg.jp